

随意契約見直し計画

平成19年12月
独立行政法人国立健康・栄養研究所

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、平成19年9月から改正「独立行政法人国立健康・栄養研究所契約事務取扱要領」に基づき随時一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(0%) 0	(0%) 0
一般競争入札等	競争入札			(47%) 7	(58%) 26,143
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0
随意契約		(100%) 15	(100%) 45,269	(53%) 8	(42%) 19,126
合 計		(100%) 15	(100%) 45,269	(100%) 15	(100%) 45,269

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(0%) 0	(0%) 0
一般競争入札等	競争入札			(0%) 0	(0%) 0
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0
随意契約		(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0
合 計		(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(0%) 0	(0%) 0
一般競争入札等	競争入札			(47%) 7	(58%) 26,143
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0
随意契約		(100%) 15	(100%) 45,269	(53%) 8	(42%) 19,126
合 計		(100%) 15	(100%) 45,269	(100%) 15	(100%) 45,269

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約によることができる場合を定める基準について、以下のとおり改正した。

- ・ 工事又は製造について、「250万円を超えないもの」から、「100万円を超えないもの」に変更
- ・ 購入について、「160万円を超えないもの」から、「100万円を超えないもの」に変更

(3) 随意契約の公表の基準について、以下のとおり改正した。

- ・ 予定価格が100万円を超えるものについて公表した。

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

平成19年8月までに、「随意契約によることができる場合を定める基準について」の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、平成19年9月から随時一般競争入札等に移行した。